

## 落ち着いたら行うこと（49日以降）

相続手続きに必要なとなる証明書の取得

詳しくは税務署にお問合せ下さい

半田税務署（0569）21-3141

月曜日～金曜日（国民の祝日・12月29日から1月3日を除く）

除籍謄本・抄本 1通 750円 市役所市民窓口課

本人確認書類 代理人が請求するときは本人からの委任状(本人・同一戸籍にあるかたは不要)

住民票の写し 1通 200円 市役所市民窓口課

本人確認書類 代理人が請求するときは本人からの委任状(本人・同一戸籍にあるかたは不要)

印鑑証明の取得 1通 200円 市役所市民窓口課

本人確認書類 代理人が請求するときは本人からの委任状(本人・同一戸籍にあるかたは不要)

相続放棄、限定承認（3ヶ月以内）

詳しくは税務署にお問合せ下さい

半田税務署（0569）21-3141

月曜日～金曜日（国民の祝日・12月29日から1月3日を除く）

各種名義変更、支払方法変更、停止、解約

公共料金

固定・携帯電話

インターネット

運転免許証、パスポート

クレジットカード等

準確定申告（4ヶ月以内）

お亡くなりの方が支払われていた医療費の控除は、この申告での対象になりますが、死亡後に相続人が支払われた医療費については対象外となります。

詳しくは税務署へお問合せ下さい。

半田税務署（0569）21-3141

月曜日～金曜日（国民の祝日・12月29日から1月3日を除く）

この参考資料は医療法人嚶鳴会 如来山内科・外科クリニックが作成したものとなります。在宅での看取りが当たり前の選択肢の一つとなるよう、ご自由にダウンロード・印刷をして幅広くご利用下さい。営利目的の利用はご遠慮頂きますよう宜しくお願い致します。

医療法人嚶鳴会 如来山内科・外科クリニック

愛知県東海市富貴ノ台二丁目165 TEL:052-689-0900 FAX:052-689-0901